

議員発議案第4号

高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書

高病原性鳥インフルエンザは今シーズン、令和4年10月に岡山県と北海道で家きんでの発生が確認されてから、異例のペースで感染が拡大しており、家きんでの発生事例数は既に過去最多で、殺処分対象羽数が1,500万羽を超える事態となった。

国は様々な対策を講じているが、十分な改善には至っておらず、高病原性鳥インフルエンザ対策のさらなる強化に向け、下記の施策を講ずることを強く要望する。

記

- 1 本疾病の発生で損害を受けた養鶏農場に対する経営再開に向けた支援、移動制限・搬出制限区域の設定により影響を受けた養鶏農場等に対する経営継続の支援を確実に実施すること。また、発生原因及び感染経路の速やかな解明に取り組むこと。
- 2 発生自治体が対策に要した経費に対して速やかな支援を行うこと。また、発生農場周囲の主要道路やため池周辺の消毒等、発生地域における防疫対策の強化が確実に実施されるよう十分な支援を行うこと。
- 3 飼養衛生管理基準を遵守するために必要な、野生小動物の侵入防止柵や防鳥ネット等の資材の整備について、支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
農林水産大臣	野村哲郎殿
経済産業大臣	西村康稔殿